

## 平成27年度 第1回 安曇野市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年5月27日(水) 午前10時から午前11時30分まで

場 所 安曇野市役所本庁舎 会議室301

出席者

(市長)

宮 澤 宗 弘

(教育委員)

委 員 長 唐 木 博 夫 委員長職務代理者 宮 澤 豊 弘

委 員 内 田 洋 子 委 員 須 澤 真 広

教 育 長 橋 渡 勝 也

(事務局)

教育部長 北 條 英 明 学校教育課長 古 幡 彰

生涯学習課長 蓮 井 昭 夫 文 化 課 長 那須野 雅 好

図書館交流課長 高 嶋 俊 明 学校教育課長補佐 大 澤 明 彦

◎開 会

**教育部長** おはようございます。第1回の安曇野市総合教育会議を開催させていただきたいと思いをします。

総合教育会議の今日の日程でございますけれども、まだ運営要綱等が定まっておられません。後ほど事務局のほうからご説明をさせていただきますして、その要綱案についてのご協議をいただくまでは、司会進行のほうを教育部長の北條でございますけれども、務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

**教育部長** それでは、宮澤市長のほうからご挨拶をお願いいたします。

---

◎市長挨拶

**市長** どうもおはようございます。

第1回の安曇野市総合教育会議を開かせていただいているわけでございますが、もとより教育委員の先生方とは、日ごろそれぞれのお立場でお話をさせていただいたり、また、市政に対するご支援をいただいておりますけれども、このような席は私としては初めてでございますし、また教育委員の先生方が一同に介しての会議ということで、なかなか教育行政、難しいものがあるかと思いをします。

それで、私もこの4月1日から、ご案内のとおり教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして施行された総合教育会議が設置をされることとなったわけでありまして、私が招集しなければいけない、こういう立場でございますが、会議につきましては、法によりまして地方公共団体の長が招集することになっておりますけれども、市長名で本日は招集をさせていただいたところでございます。それで、会議の事務局につきましては、事務の補助執行によって教育委員会ということにさせていただいております。

本日は、第1回の会議ということでございます。総合教育会議で協議または調整すべき内容の確認、また、会議の運営要綱、教育に関する大綱、その他教育に関する懇談の予定をさせていただきますしております。いろいろな議論を交わしながら、安曇野市の教育の方向というものをしっかりと出していただき、よりよい教育環境整備を進めてまいりたいというように考えております。

なかなか教育委員会、幅が広いものですから、私自身も必ずしも理解をしておりますが、

特に学校教育においては常々教育長さん等にもお願いをさせていただいてまいりました。それぞれの子供さんたちの持てる能力、そして持てる力を十二分に発揮をしていただいて、安曇野教育が長野県一、あるいは日本一を目指すような、そんな教育をしていただきたい。これは全ての子供たちというわけにはまいらないと思いますけれども、どんな分野でもやはり日本一、そして世界に羽ばたけるような人材の育成をしっかりとさせていただきたいなと思っております。

また、選挙権が18歳に引き下げられるというような状況の中で、地域のかかわり、あるいは政治のかかわりといったものに対して、一体どういったスタンスで向き合っていくことがいいのか、いずれにしても命を大切にしながら、日本の、世界の平和を守っていかねばいけない、そんな思いもございますし、少子高齢化、人口減少時代の中で、とにかく次代を担う子供たちがたくましく育って、そして多くの皆様方が健康長寿のまちづくりや豊かな人を育むまちづくりに取り組んでいただけるような、そんな内容にさせていただきたいというふうに思っておりますし、これは学校教育のみならず、社会教育、そして文化活動、全てを含めて、人生にとって重要な課題だというように思っております。いずれにしても、基礎は人づくりではないかなというように考えております。

新庁舎が開庁いたしまして、この庁舎に魂を入れるのは個々の職員でございますけれども、必ずしもまだ、ようやく10年目を向かえましたが、一体感が図られているというようには感じられない部分もたくさんございます。ここに集った職員が一丸となって安曇野市の発展のために決意を新たに取り組んでいただく、このことが社会教育の場にもつながっていくのではないかな、そんな思いでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私自身、なかなか教育の内容はわかりません。先生方からいろいろ学びながら、そしてあるべき方向を打ち出せばいいなと、そんな思いでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**教育部長** どうもありがとうございました。

---

#### ◎教育委員長挨拶

**教育部長** それでは、教育委員会を代表しまして、唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

**委員長** おはようございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、教育委員会制度の改正の一つとして安曇野市総合教育会議が開催されますことは、教育委員会といたしましても大変ありがたく思うものであります。

安曇野市発足10周年を迎え、今までの蓄積や成果の上に安曇野市教育の一層の充実、発展を期する中、さまざまな教育課題にしっかり対応していくために、教育委員会と市長部局がさまざまな形で綿密に連携を図ることが重要と考えています。この会議の場において市長と意見交換を行い、また共通認識を持てるということは大変に意義深いものと考えております。安曇野市の教育、文化、スポーツの振興に向け、同じ価値観や方向性の中で、質の高い教育や市民サービスが実現できることを願っております。

子供の教育にかかわって、私たち教育委員会の使命は、安曇野の宝、日本の宝である子供たちが心身ともに健やかに、そしてどの子も確かに成長できるよう、安全で安心な教育環境を整備し、提供していくことであるというふうに考えております。このため、市の教育基本計画にもあります高き志を持って学ぶ子供たちの育成を目標に、安曇野の地に立脚した安曇野教育の充実に向けて、教育委員会としても全力で取り組みたいというふうに思っています。

宮澤市長様におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上であります。

**教育部長** ありがとうございました。

---

#### ◎自己紹介

**教育部長** 第1回目ということで、もう既に皆様、お顔はご承知のことかとは思いますが、自己紹介をお願いしたいと思います。では、もう一度市長、一言自己紹介を。

**市長** はい。安曇野市長の宮澤宗弘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**委員長** 教育委員長の唐木博夫です。よろしくお願いいたします。

**宮澤委員** 職務代理の宮澤豊弘でございます。よろしくお願い致します。

**内田委員** 教育委員の内田洋子です。よろしくお願い致します。

**須澤委員** おはようございます。教育委員の須澤真広でございます。よろしくお願い致します。

**教育長** 教育長の橋渡勝也でございます。どうぞよろしくお願い致します。

教育部長 ありがとうございます。

---

◎I 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）

第1条の4に定める「総合教育会議」について

教育部長 それでは、会議次第、目次を見ていただきまして、まず第1に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この第1条第4に定める総合教育会議について、もう一度確認の意味で、事務局のほうから内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

学校教育課長 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第1条の4に定める総合教育会議について」資料により説明。

教育部長 事務局のほうから今回の法改正、また総合教育会議につきまして、もう一度再確認というような意味でご説明をさせていただきました。このことにつきましては、皆様方のほうからご意見とかご質問等あれば、お出しをいただければと思いますが。

市長 これ、いいかね。勉強不足で申しわけないのだけれども、ほとんどの自治体が教育委員会に補助執行をさせていると思うんだけど、補助執行をさせていないという自治体もあるわけかね。県下、あるいは全国で。

教育部長 すみません、今事務局で調べておりますが、県内では松本市が補助執行、長野県も補助執行とのこと。それで、原則は市長部局ということなのですが、その協議の中で補助執行をしているというところもあるという状況でございます。

市長 だもんでね、ほとんどの自治体、恐らく補助執行させていると思うのだけれども、補助執行させていないというところもあるのかどうかという質問です。

教育部長 それについては、ですね。

市長 では、後ほどそれでは。

教育部長 またちょっと調べて、わかる範囲でお答えをさせていただきたいと思います。  
ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育部長 よろしいでしょうか。

なお、まだ総合教育会議そのものが開催されていないところも多くあるというような状況でございますので、実質的に事務がまだスタートしていないところも多くあるというような状況でございます。

では、1点目につきましてはよろしいでしょうか。すみません、ありがとうございます。

---

## ◎Ⅱ 安曇野市総合教育会議運営要綱（案）について

**教育部長** それでは、先ほど学校教育課長が申しあげましたように、この会議の運営についてはこの総合教育会議が定めるということでございますので、安曇野市総合教育会議の運営要綱の案につきまして、担当のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

**学校教育課長補佐** 「安曇野市総合教育会議運営要綱（案）について」資料により説明。

**教育部長** ただいま、事務局のほうから要綱案についてご説明をさせていただきました。基本的に法律のほうでもうたわれているもの以外の、この運営に関するものを中心に要綱案というような形で案をつくらせていただいております。皆様方からのご意見をいただきたいと思います。

（発言する者なし）

**教育部長** よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**教育部長** ありがとうございます。それでは、(案)を消していただきまして、この会議の運営につきましては今後この要綱に基づいて行ってまいりたいと思えます。

なお、告示日でございますが、これは市長部局との調整で、施行期日につきましては告示をもって決定をさせていただくということでよろしくお願いをしたいと思います。

---

## ◎Ⅲ 協議事項1 教育に関する「大綱」について

**教育部長** それでは、次にⅢ 協議事項に入りたいと思えます。

ただいまご承認いただきました要綱第3条によりまして、市長が議事進行を行うということでございます。正確に言えば告示をされてからということでございますが、ここの会議の中でこの運営で行っていかうということでご了承をいただきましたので、本日ここからの議事進行は市長をお願いをしたいと思います。

なお、会議は、先ほど説明いたしましたように原則公開でございます。また、議事録も作成することから、発言をされる場合は氏名を名乗ってからご発言をいただきたいと思います。それでは、市長のほうから司会進行をよろしくお願いをいたします。

**市長** それでは、大変不慣れでございますけれども、要綱に基づいてということでございますので、しばらくの間、議長の職を務めさせていただきたいと思っております。委員の皆様方からのご協力、ご支援をお願いを申し上げます。

まず、協議事項1 教育に関する「大綱」について協議をさせていただきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

**教育部長** 「教育に関する「大綱」について」資料により説明。

**市長** ただいま事務局から、大綱の作成に関しまして提案をいただきました。

これに対しまして、委員の先生方からご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

**委員長** 大綱の策定に当たっては、今事務局から示していただいたこの方向で進めていき、平成27年度中、今年度中に大綱の形で整えるという方向で進めることがよいのではないかなというふうに思います。ただ、内容的には、今、後段のほうで説明がありましたけれども、教育振興基本計画との関係とか、それから今後の平成29年度までの基本計画、そしてまたその後求めていくものというものもだんだん出てくるかと思うんですが、そういう調整等は幾つか必要なところは出てくるかと思いますが、今年度内に定めていくという方向でいければなというふうに思います。以上です。

**市長** 意見ということですね。教育基本計画との調整、整合性を図ってほしいと、こういうことであります。

ほかの委員さん、何かございますか。橋渡教育長。

**教育長** ただいま事務局から提案がございました、教育基本計画をベースに内容の再確認、見直しを図りながら、教育に関する大綱を策定していくという案に賛成でございます。

具体的にどんな点を見直していくかということで、1つの例でございますけれども、昨年、安曇野市の歯科口腔保健条例が公布、施行され、本年度はそれに基づいて安曇野市歯科口腔保健行動指針が示されております。ここによりますと、本市の児童の虫歯については、このところ虫歯の率が非常に低下しております、長野県、全国を大分下回っている、そういう状況であるということでもあります。このベースには、既にもう10年来にわたってフッ化洗口というものを実施してきている、その成果も徐々にあらわれてきているというふうに聞いております。また、昨年度末には全部の小中学校でこのフッ化洗口が実施されているという状況もございますので、冒頭市長が申された長野県一、全国一に誇れる子供たちにといい中には、こういった健康面の、虫歯が少ない、そういう子供たちを育成するというような、そ

んなことも掲げてもいいくらいの誇れるものが一つあるような気がします。例でございますけれども、このような他部局との連携も図りながら、健康というようなこともこの大綱に入れていくかどうかというような、そんな点で見直し、再確認を行って大綱を策定していくという案に賛成でございます。以上です。

**市長** 今、橋渡教育長の意見というか、賛成ということですが、この他部局との連携、あるいは歯科口腔向上指針、今まで全校にこれを普及させようということで取り組んできたわけですが、なかなか数校が協力をいただけなかったということでもありますけれども、橋渡教育長の指導等もあって、今、全校に普及をしていただきました。事務局のほうで何かコメント等ございますか。

**教育部長** 計画の見直し、文言の見直しの中でどういうふうにしていくかという今ご指摘をいただいたかなというふうに考えております。14ページの中では、小学校教育の中で健康とか安全とか、そういうような表現はあるわけでございますが、より具体的にここに全て盛り込んでいくかという、そこのところは調整がいろいろあるかなというようには思いますので、また皆様方からのいろいろなご意見も賜って、事務局としてもまた次回の総合教育会議までには素案なりをお示しさせていただく中で、今のご意見等もまた反映ができるのかどうか、その辺も皆様方のご協議をいただければと思います。

**市長** ほかの委員さんでご意見等ございますでしょうか。須澤委員。

**須澤委員** おおむね今皆様方のご発言のご意見と同様でございますが、7ページにございますように、この大綱は目標や施策の根本となる方針を定めるものだというのでございますので、総合教育会議が4回、5回と行われるものではないだろうと思いますから、この1回、2回くらいの間、おおすじは発行されております安曇野市教育要覧、これをもとにして大綱の大筋はもう定めると。そして、詳細な施策をこの1年の中において、この教育要覧の中と大分違っているところがございますので、それをしっかり詰めて完成をするという方向でよろしいのではないかなと思います。

**市長** よろしいですか。ほかに何かございますか。内田委員さん、何かございせんか。

**内田委員** 皆さんの意見に賛成でございます。

**市長** 宮澤委員、いいですか。

**宮澤委員** 見直しもできるというようなことでありますので、まあ大綱につきましてはつくってみて、また不足するようなものは逐次見直したらいいと思います。先ほど部長の示したような中身でいいのではないかと、このように思います。以上です。



**市長** ありがとうございます。

それぞれの委員さんから質問、貴重なご提言をいただきました。議長という立場ですが、市長の発言も可能だということを事務局からお聞きをいたしておりますので、これは法律によって地方公共団体の長に大綱の策定を義務づけられていると、こういうことですが、今後のスケジュールというかね、この大綱の素案的なものを須澤先生のほうから早く出してほしいというような話もあったのですが、これは事務局段階で大綱の素案的なものをつくるということになるのか、あるいは安曇野市全体の教育を考えた場合に、例えば校長会なり、PTAなり、地域のそれぞれの団体の皆さんなりの意見を聞くというようなことになるのか、今後のスケジュール、あるいは大綱を決める過程における論議等の課題について、事務局のほうで説明していただきたいと思います。

**教育部長** 松本市とか飯田市におきましても教育振興計画がございます。特に松本市につきましては、いろいろな計画を全部網羅したような形で策定がされていて、その内容について、それをそのまま大綱として認定をしたというのですかね、総合教育会議の中で大綱に置きかえましょうということになっております。

それで、安曇野市の場合にも、今、文化振興計画とか、スポーツの推進計画とか、幾つかのさまざまな計画が個々に別々がございます。そのもとになるのがこの教育の基本計画でございますので、まずは教育委員の皆様方にこの中身を今見ていただきながら、この内容についてはどうなのかというのをいただき、それをもとに事務局として、今まるっきり情勢が変わってきている部分もあって、その表記がどうなのかというようなところを中心に、基本的にはこの内容についてベースで進めさせていただければなと思います。各種の計画につきましては、その計画を策定をしてきている段階で市民の皆様方とかのご意見を吸い上げてきているところがございますので、また改めて市民の皆様と協議をしてというふうなところまでは今想定をしてございません。ただ、特に次代を担う子供たちの関係については、教育委員会、校長会等とも毎月、今年度から市主催の校長会も会議は既に2回開催をさせてきていただいておりますので、これらについてまた校長会のほうからもご意見をいただくなり、そういうふうなことはしてまいりたいというふうに考えております。

**市長** ほかに委員さんから何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

**市長** それでは、それぞれのご意見等をもとにさせていただきまして、大綱につきましては教育基本計画の策定について、事務局の案によって進めさせていただくということによろしい

でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**市長** ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきます。

---

### ◎Ⅲ 協議事項 2 教育に関する懇談

**市長** 引き続きまして、協議事項 2 教育に関する懇談に移りたいと思います。

安曇野市における本年度の教育政策を進める上での資料として、平成27年度、部局の方針及び重点課題の添付をさせていただいておりますので、ご意見の参考にしていただければというふうに思っております。

ご覧をいただきまして、委員の皆様方のご意見、ご質疑等伺いたいと思います。説明しな  
んでいいかい、事務局。

**教育部長** 「教育に関する懇談」について資料により説明。

**市長** 部長のほうから、ただいまいろいろな施策について説明がございました。各課長のほうから補足があったら発言をお願いします。

**学校教育課長** 「教育に関する懇談」について補足説明。

**市長** ありがとうございます。どうぞ。

**生涯学習課長** 「教育に関する懇談」について補足説明。

**市長** 那須野課長。

**文化課長、図書館交流課長** 「教育に関する懇談」について補足説明。

**市長** ありがとうございます。

ただいま平成27年度以降の教育部における方針、また重点課題等について、部長、それから担当課長のほうから説明をいただきました。

これらに対しまして、委員の皆様方からご意見、質疑等ございましたらお願いをいたします。はい、どうぞ。

**委員長** ちょっと子供の育ちというようなところから、継続性、安定性、創造性、新しくつくり出していくという、そんな観点から少しお話をさせていただいたり、やや感想的なものも含まれてしまいますけれども、申し上げたいと思います。

安曇野市の教育がこれで10周年、10年を迎えて、この間、例えば学力については、1つの指標でありますけれども、全国の学力調査なんかでも全国とか県の水準をほぼクリアしてい

るとか、ほとんどの学校で児童生徒が安全で安心な落ちついた生活を送っていただけるなどというふうに思っております。

特にここのところの10周年の記念イベントなんかを見せていただいたときに、例えば市の庁舎の先日行われた庁舎開放があったときも、子供連れとか孫連れで来ている方々が、私が想像した以上に意外と多くて、子供たちが育てられているなどということを感じました。それから、10周年にかかわって、子供たちの活躍の場というのをたくさん用意していただいているわけですが、その中で校長たちの言葉の中に、こういう発表の場とか機会をぜひ大勢の子供たちの育ちにつなげていきたいのだということ非常に前向きに捉えている声が聞こえてきます。それは、やっぱり今までの10年の中での蓄積が、だんだん成果が出てきているのかなんていうふうに思っているわけなのですが、それから他郡市からの移動してきた教員たちが、安曇野の子供たちは恵まれているということ異口同音に言うわけなんですけれども、それがやっぱり例えば市職員の講師の手厚い配置とか、教育設備の充実なんかがあるのではないかなんていうふうに思っております。そういう今まで打たれてきたものが、いろいろところで成果として目に見える状況が出てきているんじゃないかなんていうふうに思うわけなのです。

それで、今、部長とか課長のほうからも説明がありましたけれども、安曇野市の例えば学校の状況というのは、県や何かからいろいろな施策が出てくるのですけれども、安曇野の小中学校の特徴というのは、やっぱり中規模以上の学校が非常にいろいろところでコンパクトにまとまっている。人数的にちょっと小さな学校もあるわけなのですが、こういうところを見ていくと、やっぱり安曇野市モデルの教育というか、安曇野教育というようなものを展開できている。例えばスクールサポート事業にしましても、地域支援本部事業がかなりいい成果を上げて、そしてスクールサポート事業に発展してきている。そうすると、そこには安曇野らしさというようなものをさらに引き出していけるのではないかなんか。それが市長さんおっしゃる長野県一、日本一というそういう中身につながっていく部分がすごくあるのではないかなんていうふうに思っております。子供の成長を先進させる、そういう先進都市みたいなものというものを目指していく、そういう時期に来ているのかな。今までの蓄積がやっぱり生きてきているのかなんていうことを強く思っております。

少し感想が入ってしまいましたけれども、使命・役割、ビジョン、経営方針、それから重点事業等々がそれぞれの連携の中で進められていくことが、子供の育ち、それから子供の幸せにつながっていくのではないかなんていうことを強く思っております。以上です。

**市長** ありがとうございます。

ただいま、大変貴重なご意見を賜りました。安曇野市の子供たちは恵まれているのではないかと。いろいろな面で成果があらわれてきていると。さらに安曇野市モデル的な教育内容にしていったらどうだというようなこととございます。このことについて何かご意見等ございますか。

ただ、私もできる限り地域と一緒にあって、あるいは市の行事等に子供さんに参加をさせてほしいという思い。それからそういった行事や地域に参加することによって、安曇野に対する、ふるさとに対する愛着が湧くのではないかという思いもありますし、また、先ほど言われた親子連れ、あるいは孫を連れてというようなことも大切なことだと思うんですが、学校現場のほうもなかなか、年間行事がいっぱい忙しいというお話や、危険が伴うことについてはお互いにもう責任を負わされるということが大変だというような一部の意見もあって、非常に時代の変化の中で昔と違ってきちちゃっているかなという思いはあります。中へしっかり入っているわけじゃないんですが、外から見ていて、今の子供たちが塾通いであるとか、いろいろな習い事であるとか、部活、そして先生たちもそれに対応をしていくのがなかなか大変だというような話を伺っているんですが、学校現場のことをよくわかる先生方、あるいは客観的に教育委員会の先生方が見て、どういうようにしていったらこの安曇野モデル的なものが構築できて、未来を担う子供たちができる限り愛着を持って定着をしていただけるかという視点での検討をまた加えていただければありがたいと思いますが、ご意見等ございましたらお願いをいたします。とにかく忙しいというかね。

**委員長** そうですね、今度、学習内容がやっぱり増えているということは確かなんです。それで、これは公表されている範囲の話になりますけれども、例えば教科書が改訂になるんですが、ページ数が軒並みまた増えているんです。ですから、そういうのをじゃいかによく子供たちに教えていくことができるか、扱っていけるかということで、やっぱり学校現場の中にボランティアの導入とか、そういういろいろな形で職員へのゆとりを持たせていく、授業づくりにかかわるような、そういう支援をしていくとか、いろいろな方法が考えられていくわけなんですけれども、忙しいという言葉はある意味では発想を少なくしてしまう言葉なので、そこのところをやっぱり現場との連携の中で乗り越えていかなくちゃいけないものがあるのかななんて思っておりますけれども。

**市長** 何だかゆとり教育というのがどこかへ行ってしまったような気がしないでもないね、国の教育基本方針が。それで、市としては独自に立志塾でしたかね、英語なんかも中心にしな

がら、先生方のOBの皆さん方が地域の子供を見ていただけるというような、これは今も充実して続けてやってくれているということかね、教育委員会のほう。

**学校教育課長** 今も継続して行っております。

**市長** それで、どのくらいの子供たちがそういうところに参加されていますか。

**学校教育課長** すみません、人数はちょっと持ち合わせておりませんので、すぐに今取り寄せます。

**市長** やはり、これらの成果というものについても検証をしていくような必要があると思うんだけどもね。やったことの成果。それが唐木先生が言われるには、成果が徐々に出てきているようにいろいろな面で見えるということですので、やはり充実をさせながら、その成果をある面では求めていかなければいけないと思うんだけども。そういう検証も担当のほうでしっかりしていただけたらと思います。

須澤先生。

**須澤委員** 関連したようなところの意見ですが、今お話に出た、市長さんの言われました立志塾、これで英語関係がかなり充実した。そして、さらにはこの3月でしたか、オーストラリアのほうへ使節団が行かれるというようなことで、市長さんが先に冒頭でおっしゃった世界に羽ばたく児童生徒たち、その実現に向けて、大いに市の政策が少しずつ目に見えるものになってきているということは事実だと思います。

それから、2点目なんですけど、少子化の時代において、小中学校が地区によっては統廃合を求められておりますが、この安曇野は、私の住んでおります穂高で見ますと、例えば西穂高の小学校近辺は生産年齢の人口がどんどん増加しているんですね。ですので、小学校はもう絶対に減ることはない。ですので、ということは、市の予算のほうにも税金等が入りますし、非常に好影響は広範囲にいくと。

それから、3点目は、穂高商業高校の東側が数年前に開発されました。それで、住宅地になった10区画ほどの8割方は皆20代、それから30ちょっとの人たちなんですね。ですから、有明の上のほうにお年寄りの方がちょっと増えちゃったというようなことと比べますと、皆意図的にそこら辺に住んでいると。

つまり、先ほどの西穂高のことを言いますと、小学校が近い、それから横移動で中学校へ行ける、非常に便利である。そして、車でちょっとで買い物に出られるというようなことですね。穂高商業のところは、ある1人の人は、幼稚園がすぐ近くだと。だから、幼稚園へ出させたいためにここに住宅を買ったというような、住宅を構えた、こう言っているんです

ね。確かに幼稚園の次は穂高南小、そして横移動すれば穂高東中、そして高校へは地元はもちろん、電車はすぐ近いというようなこともありますんで、ですから、市長さん初め理事さんの皆様方が結構に市費の職員を増やされて、穂高の小中学校が非常に充実しているというのは、これはもう学校の先生方中心によく知っていることなんですね。ですので、小中の先生及び高校の先生方は、どこかを転勤してきて、次、2校目か3校目くらいにこの安曇野へ来ますと、安曇野に住宅建てるんですよ。それは自分の子供のことも考えると非常にいいと。少人数学習もあるし、特別支援もあるしというようなこともありますんで、長期的な考え、視点に立つと、結構に施策としてはすばらしい施策がなされていると思います。

それで、やはり議会においてもそういったことで結果はどうなっているというのを求められていると思いますが、結果はそういった住宅地が増えるとか、生産年齢の人たちが多く住むようになってきたとかいうようなことも結果ではなかろうかと思います。生徒たちの直接的ないい結果、これはもちろんでございますが、そんなことも感じているところです。

**市長** ほかに何かご意見ございますか。宮澤委員。

**宮澤委員** ちょっと重点的なことで、違った形でもいいですか。

**委員長** はい、どうぞ。

**宮澤委員** 今のそれぞれの部課長のほうから説明がありましたが、その他の懸案事項というふうなところに、私はどうしても、特に中学校7校あるんですけれども、訪問しましていろいろ聞く中で、自転車で通われる生徒、これはどこの中学校にも欠かせないことだと思います。

しかし、実際自転車が現場で通るには、車道を通ると。非常に危険な通行になっておりまして、歩道は恐らく歩行者専用で、自転車は乗り物だと、こういう扱いになっているために、どうしてもこれからは自転車も通れるような歩道、これを長期的に計画に入れて、まず国・県、あるいは市道の幹線くらいは計画を、横の課とも連絡をとっていただいて、ぜひ取り組んでもらいたいなど、こんなふうに思っております。こんなところを今のこの重点事業の中でも、ちょっと教育委員会直轄じゃなくても、これには本当に地権者の協力やら財政が必要になってきますので、真剣に取り組んでもらいたいなど、こんな要望を申し上げます。以上です。

**市長** 通学の安全対策という課題は大変大切な課題だと思いますけれども、道交法の中では自転車は乗り物の位置づけだもので、どうしても車道を自転車で通ると非常に危険性を感じるし、運転していても危ないという思いはいたしております。市の中では、自転車が通れる歩道と自転車専用道路というのは少ないですね。幅員を3.5メートル以上だかに広げなきゃい

けないということだもので、用地買収費、あるいは物件補償費等でなかなか難航しているのもあると思うんで、これはできる限りそういった要望を、教育委員会のほうとしても都市建設のほうへ伝えておいていただきたいと思います。

もう一つは、これ全国一律の道路交通法でなくしてね、田舎なんかは歩道でもほとんど渋滞するほど人が通っていないもので、少なくとも都市と田舎を同一視するような、もちろん国の法律だもので全国一律ということになるかもしれないけれども、やはり地方の時代を叫んでいる中だから、地方の実情というものを加味しながら、利用率に応じて歩道を自転車が通ってもいいんじゃないかと。それで、安曇野警察署等の管内では、道交法違反にはなるけれども、比較的大目に見てくださっているということはお聞きをしております。

ほかに、いろいろと先ほど説明をされましたけれども、教育の内容等について、あるいは今度の取り組み等についてご意見がございましたらお願いをいたします。はい、どうぞ。

**内田委員** 放課後子ども総合プランの事業の中ですけれども、各小学校区に児童館と児童クラブを市長さんに整備していただいて、本当にありがとうございました。今また事務局が教育のほうに移ったということですが、3年前に指定管理、社協のほうに移行されたわけですね。昨日も児童クラブを利用している子供の人数というのを示していただいて見たところ、3年前よりも利用人数がかなり減っているなという感想を持ちました。聞いてみますと、社協になったことで事業内容が変わったとか、あと指導員も社協の職員であるということで、どうも事務的な中身になったのではないかとということをちょっと耳にしました。そこで、学校との連携も大切ですが、社協の職員、それと社協等と研修も深めていただいて、ただ居場所を提供するだけではなくて、中身のある温かみのある内容にまたしていただきたいと思います。

最近、低学年を狙った痛ましい事件というものは起きていませんけれども、またそうなったときに保護者は大変心配で、そういう利用が増えるのではないかと思いますけれども、子供たちの居場所、児童クラブだけではなくて放課後わいわいランドのほうもありますが、居場所の確保ということで充実していけたらと思います。以上です。

**市長** これ、児童クラブのほうですか。児童館。

**内田委員** 児童クラブですね。

**市長** 児童クラブのほうは、今まで3年だったのを4年まで年齢を引き上げたんだよね。それで、これ社協のほうとの関連というのは、全体的に人が減っているのか、その実態というのは学校教育のほうでつかんでいますか。社会教育のほう。

**生涯学習課長** 児童クラブの実態につきましては、実際今、社会福祉協議会さんのほうに指定管理をお願いしてございます。その関係で、児童館のほう。

**市長** いや、児童クラブだね。

**内田委員** ええ、クラブもそうですね。

**市長** 児童クラブ。

**生涯学習課長** はい。その活動場所としまして、各児童館または学校等の空き教室を使って運営しております。今、内田委員さんの中にございました研修を含めながら、もう少し温かみのある体制ということを維持することによって、人数の減少についての原因であるかということも含めまして、私どものほうでももう少し分析をしながらやっていきたいというふうに考えております。

**市長** 何しろ一般から聞いた場合ね、児童館と児童クラブの分けって一体何だかというのがよくわからんだよね。それで、地域の子供は地域で育てると言いながら、仕分けしちゃうということがね。学校の中では同じ教室と一緒に勉強しながら、学校を出たとたんに児童クラブと児童館と分かれちゃうというのがね。その辺の方針というのは、私自身はちょっといかなものかなという思いはありますけれども、ただ家庭で面倒を見られない、親御さんも誰もいないという子供さんたちが児童クラブだということだけれども、これ地域全体でどういうふうに支え合うかというのはなかなか難しいんかなという思いがあつて。

堀金は、旧保育園を改修して児童館と児童クラブと一緒にしてあるんで、ある面では理想的な形かなという思いはあります。それから、豊科東小の場合は、なかなか学校との連携が非常に難しかったわけですが、学校の中へ1つ児童クラブの部屋をつくってもらって、ミーティングルームだか併設をしながら使ってもらっているということなんだけれどもね。なかなか教育現場の先生方と民間委託をした社協の連携というのが、ちょっと難しい面があるかなということは何となく感じているんだけどね。

内田先生がおっしゃったのはどこの例か知りませんが、実態をよくちょっと調査してもらって、多くの皆さんに利用してもらうような体制が一番いいと思うし、それからなかなか学校との関連で、管理の面、あるいは責任体制の面で難しさが一つあるということも事実であります。

私どもとしては、新たにどんどん建物を建てるということでなくして、学校施設をできるだけ使えるものは、授業後ということですが、空き教室等を活用できれば、箱物をあまりつくらなくても、今あるものをどう利用していくかという時代に入っていると思いますから、



その辺のところを校長先生初め学校関係者の理解もいただかないとなかなか前には進まないという面があるということも、また一方では悩みもございますので、今後のどういうあり方がいいのか、それぞれの立場でまた理解をいただけるような体制づくりというものが極めて大切ではないかなということを感じています。特に三郷もあちこち分散しちゃってね、また、今度増築というようなことだけれども、プレハブがあったり、また北のほうへ、あれは児童館、児童クラブかいね。

**生涯学習課長** 児童館を増築します。

**市長** 館だね、館を増設しなきゃならない。ここは、三郷のほうは本当に利用者が多いだよ、逆に。

**生涯学習課長** 今、児童館と児童クラブにつきましてご質問をいただいております。境というものでございますが、本来児童館というのは、成人となるまで、高校生まで含めた児童から子供がそこにお集まりいただきながらやっていただくという、いていただくという変な話ですけども、ということで福祉関係で設置している施設でございます。それで、児童クラブというのは、先ほど市長のお話にもございましたが、家庭等で子供を見守れない、時間的に等ある方について、保育園の延長的な意味合いが強いかと思いますが、小学校に入学している低学年が最初中心でございましたが、ある程度保育の延長として、学校の施設、学校の方々でもそういうところにいていただきながら、親御さんが迎えに来るまでいていただくというのが最初のスタートでございます。

今回、安曇野市におきましては、小学校入学前は福祉部門において、ある程度保育園等で充実を図ると。小学校入学後につきましては、今回、教育委員会のほうで補助執行といたしまして児童クラブ等を受け持ちながら、また教育委員会のほうには放課後子ども教室だとか、先ほどのスクールサポート等における学校の悩みを受けるいろいろなものがございまして、それとも今後何とか足並みをそろえながら、もう少しいい方向に持っていければというふうに考えておりますが、大まかでございますが、施設としての児童館につきましては、もともとは福祉がスタートでございまして、今、補助執行で私どものほうに来ておりますが、それもトータル的に利用するような形で今後進めていきたいというふうに考えております。

**市長** ほかに何か委員さん方からございますか。橋渡委員。

**教育長** 新教育委員会制度の一つに教育委員会の審議の活性化ということがうたわれております。昨日も6月の定例会が開かれたわけですけども、唐木委員長のほうから、我々委員もできるだけ現場を見て、そして議論をしていこうというお話がございました。この総合教育

会議も同様かと思っております。また、これから県の主幹指導主事が学校訪問をする折に、教育委員会でも帯同させていただくわけですが、できる限り委員もそこに出席をして、全ての学校に足を運んで実情を見てまいりたいと考えています。

そのことは、市長がおっしゃいました検証という意味で、数字的な成果等もちろん大切ですが、一体教育現場の中で子供たちがどういう状況に置かれているか、先生方がそこにどう立ち向かっているのか、その現場こそしっかりと把握することが必要であろうかなと、こんなふうに思っております。

それで、教育長の立場ですが、今年度、その学校訪問も少しスタイルが変わるということなものですから、例年、主幹指導主事が学校の全教職員と懇談をする時間が最後にあるんですが、そこに市教委からも同席をさせてもらって、県への要望ももちろん出されますでしょうけれども、市の行政、教育に対する要望等もあれば直接聞いて、それをまた反映してまいりたいなど、そんなふうにも思っております。以上です。

**市長** ありがとうございます。

いずれにしても、現場の実情も知っていただくということで、大変お忙しい中だと思えますが、それぞれ委員の皆さん方はまた現場のほうへ足を運んでいただいて、今後の教育に生かしていただきたい、こんなふうをお願いを申し上げます。ほかにございますか。

**学校教育課長** 先ほど市長からありました立志塾の関係、それとあわせて放課後学習室、この辺の人数が今、手元に参りました。

まず、中学生を対象にいたしました立志塾でございますけれども、市内の中学校で行っております。延べ人数ですが、全校で2,900名ほどです。三郷中学校とか、あと穂高西中学校では、そのほかに保護者の方々、また、先生も一緒にそこでお聞きしたということがございます。ただ、豊科南中学校は、昨年度30周年の記念ということで、ジャンプ複合の荻原健司さんを招いて講演会を開いたということで、こちらのほうは非承認という形ですが、そちらのほうも約330人ほどということになっております。

今年度の予定も、やはり3,000名弱の生徒が中学校のほうで立志塾ということで、それぞれの違った内容ですね、有名な方でいいますと、上田情報ビジネス専門学校のラジオに出ている比田井和孝さんですとかね、そんなような方を招いて行うというようなことでございます。学校によりましては2回開催している学校もございます。

それと、放課後学習室の関係ですが、これは今年度で5年目を迎えております。もともと学習力とか能力につまずきがある子ということで当初行いましたけれども、今は若干

その辺のところが変わっておりまして、学習意欲のある子なら誰でもということになっております。

今年度ですけれども、児童数は156名の方が希望をされております。昨年度は144名でしたので、12名ほど多くなっています。それで、指導協力者の方も昨年より4名増えまして、36名ということになっております。これを合計いたしますと、5年間で放課後学習室、今年度は予定ですけれども、789名、このお子様方が放課後学習室に通われております。指導者も合計いたしますと156名ということになっております。

それと、もう1点ですけれども、この31日に中学生の海外ホームステイの報告会がございますけれども、中学校におけます英語の課外授業、これにつきましても各校で20回前後行っております。各校で差はありますけれども、2年生が主ですけれども、それぞれでやはり10名前後の生徒はここに参加しております。以上です。

**市長** ありがとうございます。

オーストリアからクラムザッハの皆さんがお見えになったんですが、昨日は豊科南中学校の生徒と交流をされたということです。私どもが英語ができなくて、大変言葉がわからなくて残念でしたが、これからの若い子供たちはどうしても英語を単語だけでもしゃべれば相手に意思が通じるということですので、またこんなことも先生方と一緒に進めさせていただければと思っております。

昨年からはホームステイ、海外派遣の生徒を、先ほど課長のほうから話があったように送り出したわけですが、27年度は昨年よりも人数多くするという事だったね、2人くらい。それで、結構皆さん関心を寄せていただいでいて、大勢の皆さんの中からどういように選考するかというのは非常に難しいようでありますけれども、こういったものの定着をさせて、そして海外の状況等を体験をしていただくことによって、将来そういったことにつながっていけばいいなということで取り組ませていただいているところであります。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうかね。

(発言する者なし)

**市長** それでは、本日の予定といたしますか、議事のそれぞれの事項につきましてはこれで終了をさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

---

◎閉 会

**教育部長** どうもありがとうございました。

先ほどの協議の中でもございましたように、教育に関する大綱につきましては、また見直し案等をお示しをしながら総合教育会議に諮ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、年間の計画ではございますが、秋口くらいには来年度予算に向けたまたいろいろなお話の機会はさせていただくというような予定でございますので、大綱につきましては、ある程度事務局のほうでの素案ができた中で、また、会議の日程調整をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、以上をもちまして第1回安曇野市総合教育会議のほうを閉じさせていただきます。

どうもお疲れさまでございました。